

# 「令和6年度交通安全CM放映等業務」委託仕様書

## 1 業務の目的

CM放映やソーシャルメディア等の広報手段を活用し、県民に対して交通安全を呼びかける取組を実施することにより、本県における交通事故防止を推進する。

## 2 業務の名称

交通安全CM放映等業務

## 3 委託期間

契約の日から令和7年3月14日（金）まで

## 4 委託業務の内容

### (1) テレビCMの放映

ア 平成30年度に宮崎県警察本部において作成したCM（15秒）を放映する。

#### ①放映期間

- ・令和6年9月21日（土）から9月30日（月）
- ・令和6年12月1日（日）から12月10日（火）

#### ②放映時間帯及び放映本数

より多くの年代の方が視聴する効果的な時間帯を中心に計30本以上

イ 令和4年度に生活・協働・男女参画課で作成した自転車の安全で適正な利用を推進するためのCM（15秒）を放映する。

#### ①放映期間

- ・令和6年9月21日（土）から9月30日（月）
- ・令和6年12月1日（日）から12月10日（火）

#### ②放映時間帯及び放映本数

中学生・高校生が多く視聴する効果的な時間帯を中心に計30本以上

ウ 令和4年度に生活・協働・男女参画課で作成した高齢者の事故防止を推進するためのCM（15秒）を放映する。

#### ①放送期間

- 令和6年9月21日（土）から9月30日（月）
- 令和6年12月1日（日）から12月10日（火）

#### ②放映時間帯及び放映本数

高齢者が多く視聴する効果的な時間帯を中心に計30本以上

### (2) ラジオCMの放送

脇見・ぼんやり運転に関するスポットCM（20秒）を放送する。

#### ①放送期間

令和6年11月1日（金）から令和7年1月31日（金）

②放送本数

65本以上

③放送内容

CMは各局アナウンサーによる吹き込みとする。

原稿は以下のとおりとする。

「ドライバーの皆さんへ宮崎県よりお知らせです。

運転中のスマートフォンの操作は大変危険です。

少しの気の緩みが大きな事故につながります。

脇見・ぼんやり運転をなくして交通事故を減らしましょう。」

(3) SNS、web サイト等を用いたCMの配信

令和4年度に生活・協働・男女参画課で作成した自転車の安全で適正な利用を推進するためのCM（15秒）を配信する。

①放映期間

・令和6年9月21日（土）から9月30日（月）

・令和6年12月1日（日）から12月10日（火）

②配信本数

配信回数の上限等は設けない。

③配信の対象

自転車を利用する機会の多い中学生、高校生を中心とした若年層

(4) 啓発グッズ作成

交通安全に関する啓発グッズを作成する。

内容は、反射材着用、自転車ヘルメット着用、自転車安全利用、制限運転、免許返納等  
を呼びかけるものとする。

(5) SNS 広報

X（旧 Twitter）、Instagram 等の SNS を活用した啓発を行う。

①内容

・電動キックボードの安全利用を呼びかけるもの

・外国人向けに自転車の安全利用を呼びかけるもの

②広報期間

・令和6年9月21日（土）から9月30日（月）

・令和6年12月1日（日）から12月10日（火）

(6) 冬の交通安全県民総ぐるみ運動に係るイベントの企画及び運営

冬の交通安全県民総ぐるみ運動（令和6年12月1日から12月10日まで）に係る  
イベントの企画及び運営を行う。

①実施日

冬の交通安全県民総ぐるみ運動実施期間内とし、県と協議の上、決定する。

②所要時間

約1時間程度

③会場

民間施設（複合商業施設等）

④特記事項

- ・ 広く県民に交通安全を呼びかける内容とすること。
- ・ 司会にはアナウンサー等技術を有する者を起用すること。

(7) 自転車ヘルメット着用推進モニター事業の実施

ア 事業概要

自転車ヘルメット着用普及のため、自転車での死亡事故が多い高齢者を対象にヘルメット着用推進モニター（以下、モニターという。）を選任し、県が提供するヘルメットを着用してもらう。

高齢者のヘルメット着用意識の波及を図るとともに、着用体験のアンケート調査や広報への協力を依頼し、県民全体のヘルメット着用啓発につなげる。

イ 事業期間

令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）

ウ モニターについて

①公募人数

100名

【地域ごとのモニター内訳人数】

地域名	募集枠	対象市町村	説明会
県央	40名	宮崎市、西都市、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町	日程：令和6年8月下旬 場所：宮崎県庁
県西・県南	30名	都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町、日南市、串間市	日程：令和6年8月下旬 場所：都城総合庁舎
県北	30名	延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	日程：令和6年8月下旬 場所：延岡総合庁舎
合計	100名		

②モニターの活動内容

- ・ 自転車乗車時におけるヘルメットの率先着用
- ・ アンケートへの回答（令和6年12月発送予定）

- ・ ヘルメット着用促進啓発活動（TV出演等）への協力

### ③モニターの条件

- ・ 65歳以上（令和6年4月1日時点）の高齢者
- ・ 宮崎県内に居住地のある方
- ・ 週に1回以上自転車を利用し、自転車乗車用ヘルメットを持っていない方
- ・ ①の説明会に参加できる方、もしくはお住まいの市町村役場でヘルメットの受取ができる方（旅費はヘルメット着用モニターが負担）。なお、モニターの選考においては、説明会に参加できる方を優先する。
- ・ ②のモニターの活動内容を確実に実施できる方

### ④モニターとしての活動期間

令和6年9月1日（日）～令和7年2月28日（金）

### ⑤応募方法

応募申込書（別途作成）を記載の上、モニターご本人の住所、氏名、生年月日が記載された免許証・健康保険証等の写しを添付し、郵送、FAX又はメールで事務局（委託先）まで提出する。

## エ 業務内容

### ①モニターの募集

- ・ 募集の方法は問わない。

### ②申込受付、申込者一覧の作成、モニターとの連絡調整

- ・ 応募期間は令和6年7月1日（月）から令和6年7月31日（水）までとする。
- ・ 事務局および県で、応募条件を満たしているか審査し、選考の上、モニターを決定すること。
- ・ モニターに決定した方には令和6年8月中旬までに通知すること。

### ③ヘルメットの購入、郵送

- ・ SGマーク、JCFマークなどの安全認証マークが付いている自転車乗車用ヘルメットであること。
- ・ 3種類以上のデザインのヘルメットを選択できるよう提案すること。
- ・ 上記を踏まえ、ヘルメットの種類については、県と協議の上、決定する。
- ・ 説明会へ参加できないモニターの居住する市町村役場へヘルメットを郵送すること。

### ④説明会の開催

- ・ モニターへヘルメットの譲渡及び事業について趣旨説明を行うため、説明会を開催すること。
- ・ 説明会は宮崎、都城、延岡の3会場で実施すること。
- ・ 会場は県で用意する。
- ・ 内容については県と協議の上、決定する。

### ⑤モニターへのアンケート調査、集計

- ・ モニター終了後、参加者へアンケートを実施し、結果を集計の上、報告書を

提出すること

- ・ アンケートの内容は県と協議の上、決定する。

⑥広報

- ・ モニターのパブリシティ出演やヘルメット着用促進啓発動画の作成等、モニターやアンケート結果を活用し、効果的にヘルメット着用を啓発するための広報を提案すること。

オ スケジュール（予定）

令和6年7月	モニター募集
令和6年8月	モニター決定通知
	ヘルメット準備
	説明会開催（3会場）
令和6年9月～11月	モニター活動
令和6年12月	アンケート調査、集計
～令和7年2月	広報

5 注意事項

- (1) 成果物に係る権利の一切は、県に帰属する。
- (2) 成果物に係る動画・画像等については、当課が指定する様式で電子データを提出すること。
- (3) 業務遂行に当たっては、当課と十分な連携をとること。